

## 平成30年度 大物地区自主防災会 全体委員会

開催日時：平成30年7月7日(土) 20:00～

開催場所：大物公民館 2F

- 1 会長あいさつ
- 2 出席委員自己紹介
- 3 組織改正について
  - 会長を自治会長から別途専任
  - 部長を副会長に
  - 救出班・委員長・委員を無くし、班として再編成
  - 役割の簡素化
  - アドバイザーの設置
- 4 規約改正について
  - 組織改正に伴い、規約を一部変更
  - 大津市HPひな型に合わせて簡素化
- 5 資料の説明
  - 規約・防災計画・資材・組織
  - 避難経路検討地図
- 6 年間事業計画(案)
  - 6月02日(土) 第1回役員会 7/7全体委員会 7/22前後に防災訓練
  - 6月14日(日) 琵琶湖市民清掃時、防災倉庫の清掃整理・備品台帳整理
  - 6月30日(土) 第2回役員会 規約変更・組織変更について
  - 7月07日(土) 全体委員会
  - 7月21日(土) 大物地区防災訓練(公民館、救急救命・蘇生法等)
  - 7月22日(日) 「大物 防災の日」
- 7 その他

## 大物地区自主防災会規約（案）

### （名 称）

- 1 この会は、大物地区自主防災会（以下「本会」という。）と称する。

### （目 的）

- 2 本会は、相互扶助の精神に基づき、住民による自主的な防災活動を行うものとし、災害（火災、地震、風水害等）による被害の防止及び軽減を図ることを目的とする。

### （組織）

- 3 本会は、大物自治会規約の規定による会員および本会に賛同する有志者をもって構成する。ただし、本会の議決権は、大物自治会規約の規定による会員に限定する。
  - 2 本会の事務局は、大津市大物 418 番地 大物公民館に置く。

### （活動）

第4条 本会は、第2条の目的を達成するために、次の各班を設置する。

- (1) 避難誘導救護班
  - (2) 消火班
  - (3) 給食給水班
- 2 前項各班には班長及び副班長を置く。

### （防災計画）

第5条 本会は、災害による被害の未然防止及び軽減を図るための計画（以下「防災計画」という。）を作成し実行する。

- 2 防災計画には、次の各号に掲げる事項を定める。
  - (1) 組織の編成及び任務に関すること。
  - (2) 防災知識の普及啓発に関すること。
  - (3) 防災訓練の実施等に関すること。
  - (4) 災害発生時における情報収集・伝達、初期消火、救出救護、避難誘導及び給水・給食等に関すること。
  - (5) その他、計画に盛り込むことが必要とされること。

(役員)

第6条 本会に次の各号に掲げる役員を置く。

- |           |     |                    |
|-----------|-----|--------------------|
| (1) 会長    | 1名  | (災害対策時は隊長)         |
| (2) 副会長   | 若干名 | (災害対策時は副隊長)        |
| (3) 班長    | 6名  | (避難誘導救護×4・消火・給食給水) |
| (4) 副班長   | 6名  | (同上)               |
| (5) 班員    | 若干名 | (各班ごと)             |
| (6) アドバイザ | 若干名 | (防災士・消防団)          |

2 役員は、以下を除き会員の互選による。

- |           |                      |
|-----------|----------------------|
| (1) 会長    | 前会長が指名する。            |
| (2) 副会長   | 大物自治会長1名、および会長が指名する者 |
| (3) アドバイザ | 会長が指名する。             |

3 役員の任期は1年とする。ただし、再任することができる。

(任務)

第7条 会長は、本会を代表し、総括指揮する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その任務を代行する。
- 3 班長は、本会の各専門班を代表し、専門任務にあたる。
- 4 副班長は、班長を補佐し、班長に事故あるときは、その任務を代行する。役員は、以下の役割を行う。

(総会等)

第8条 総会は、必要に応じて開催し、会長が招集する。

- 2 総会は、大物自治会の各ブロック会議での議決の賛否の総和をもって総会決議とみなすことができる。
- 3 総会は、次の各号に掲げる事項を審議する。
  - (1) 本会の改廃に関すること。
  - (2) その他、総会での審議が必要と認めたこと。
- 4 臨時総会は、会長が特に必要と認めた場合に開催し、会長が招集する。

(役員会)

第9条 役員会は、会長が特に必要と認めた場合に開催し、会長が招集する。

2 役員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 規約の改廃に関する事。
- (2) 防災計画の作成等に関する事。
- (3) 本会の運営全般、活動全般に関する事。
- (4) 総会に提出する事項。
- (5) 総会から委任された事項。
- (6) その他、必要な事項

(本部役員会)

第10条 本部役員会は、会長および副会長で構成し、本会の事業を円滑に行うため、前二条の開催及び立案等を行う。

(会計及び監査)

第11条 本会の運営する経費は、大物自治会の経費をもってあてる。

- 2 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。
- 3 監査は、自治会会計監査で行い、同監査報告にて本会の会計報告とする。

(雑測)

この規約に定めるもののほか必要な事項は、役員会が定める。

付 則

平成20年5月11日制定

この規約は、平成20年5月11日から施行する。

付 則

平成24年6月24日改訂、同日から施行する。

付 則

平成30年7月 日改訂、同日から施行する。

## 大物地区自主防災会防災計画（案）

### 1 目的

この計画は、大物地区自主防災会の防災活動に必要な事項を定め、もって、地震その他の災害による人的、物的被害の発生及びその拡大を防止することを目的とする。

### 2 計画事項

この計画に定める事項は、次のとおりとする。

- (1) 自主防災組織の編成及び任務分担に関する事。
- (2) 火災予防その他の災害予防に関する事。
- (3) 防災に関する知識の普及・啓発に関する事。
- (4) 防災活動に必要な資器材の整備等に関する事。
- (5) 防災訓練の実施に関する事。
- (6) 災害発生時における情報の収集連絡、出火防止、初期消火、救出救護、避難誘導及び給食給水等応急対策に関する事。
- (7) 要配慮者に関する事。
- (8) 避難所の運営に関する事。
- (9) その他必要な事。

### 3 自主防災組織の編成及び任務分担

災害発生時の応急活動を迅速かつ効果的に行うため、また平常時の活動をより円滑に行うため次のとおり防災組織を編成する。

(組織図及び役割分担) (案)

		平常時の役割	災害発生時の役割
(会長・副会長) 本部		<ul style="list-style-type: none"> <li>防災意識の普及、啓発</li> <li>防災訓練等</li> <li>避難所運営の検討</li> <li>資材等の調達</li> <li>学区自主防災との連絡調整</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難所開設</li> <li>災害情報の伝達</li> <li>被害状況の把握</li> <li>他機関への報告活動</li> <li>学区自主防災との連絡調整</li> </ul>
	避難誘導・救護班	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難場所、避難所等の周知</li> <li>避難経路の調査及び周知</li> <li>要配慮者把握</li> <li>応急救護・衛生知識の普及</li> <li>医薬品・資器材の管理</li> <li>災害危険箇所の確認</li> <li>避難・救護訓練</li> <li>講習会等の参加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難呼びかけ</li> <li>避難状況確認</li> <li>避難経路安全確認</li> <li>避難誘導</li> <li>住民への情報伝達</li> <li>負傷者の搬送・救護</li> <li>医療機関等への搬送</li> <li>名簿管理</li> </ul>
	消火班	<ul style="list-style-type: none"> <li>各家庭へ安全対策の呼びかけ</li> <li>初期消火の協力体制づくり</li> <li>初期消火訓練</li> <li>防火広報</li> <li>資器材の管理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>初期消火活動</li> <li>消火体制の確立</li> <li>消防機関への協力</li> <li>新たな火災防止対策等</li> <li>火災以外の災害時、消火活動終了時は他班に合流</li> </ul>
	給食給水班	<ul style="list-style-type: none"> <li>個人備蓄の啓発活動</li> <li>給食資器材の管理、本部への更新指示</li> <li>給食給水訓練</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>給食給水活動</li> <li>物資配分受入、配分</li> <li>物資需要の把握</li> </ul>

H30 年度大物地区自主防災会構成・役割・委員

班等	日常の役割	災害時の役割	役員（敬称略）		備考			
本部	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災意識の普及、啓発</li> <li>防災訓練等</li> <li>避難所運営の検討</li> <li>資材等の調達</li> <li>学区自主防災との連絡調整</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>警戒・対策本部の設置</li> <li>災害情報の伝達</li> <li>被害状況の把握</li> <li>他機関への報告活動</li> <li>学区自主防災との連絡調整</li> </ul>	会長					
			副会長		学区前会長			
					自治会長			
避難誘導 救護班  ※ 副班長は ブロック長	（ブロック毎） <ul style="list-style-type: none"> <li>避難場所、避難所等の周知</li> <li>避難経路の調査及び周知</li> <li>要配慮者把握</li> <li>応急救護・衛生知識の普及</li> <li>医薬品・資器材の管理</li> <li>災害危険箇所の確認</li> <li>避難・救護訓練</li> <li>講習会等の参加</li> </ul>	（ブロック毎） <ul style="list-style-type: none"> <li>避難所開設</li> <li>避難呼びかけ</li> <li>避難状況確認</li> <li>避難経路安全確認</li> <li>避難誘導</li> <li>住民への情報伝達</li> <li>負傷者の搬送・救護</li> <li>医療機関等への搬送</li> <li>名簿管理</li> </ul>	班長		大物			
			副班長					
			班員					
			班長		馬播大野			
			副班長					
			班員					
			班長		フラワー			
			副班長					
			班員					
			消火班	<ul style="list-style-type: none"> <li>各家庭へ安全対策の呼びかけ</li> <li>初期消火の協力体制づくり</li> <li>初期消火訓練</li> <li>防火広報</li> <li>資器材の管理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>初期消火活動</li> <li>消火体制の確立</li> <li>消防機関への協力</li> <li>新たな火災防止対策等</li> <li>火災以外の災害時、消火活動終了時は他班に合流</li> </ul>	班長		自警団長
						副班長		副団長
班員		団員						
給食給水班	<ul style="list-style-type: none"> <li>個人備蓄の啓発活動</li> <li>給食資器材の管理、本部への更新指示</li> <li>給食給水訓練</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>給食給水活動</li> <li>物資配分受入、配分</li> <li>物資需要の把握</li> </ul>	班長		エルダー会			
			副班長		婦人会代表			
			班員		大物			
					馬播大野			
					フラワー			
					青柳			
			アドバイザ	専門的立場からのアドバイス等	-	防災士		学区副会長
消防団		木戸分団長						

資器材等・備蓄リスト

第一倉庫		
資材備蓄	規格等	個数
延長コード	ドラム式 30m	2
ソフト延長コード	10m	1
ジャッキ		1
ガソリン携行缶	10L	3
PP ロープ	6mm × 200m	2
PP ロープ	12mm × 50m	1
ポリロープ	20m	1
投光機		2
発電機		1
バール	大	2
バール	中	2
ハンマー		3
高枝バサミ		1
バケツ		5
パワーウィンチ		1
トラックロープ	9mm × 15m	3
トラックロープ	9mm × 20m	1
チェーンソー		2
消火栓ホース等		9

第二倉庫		
資材備蓄	規格等	個数
一輪車		2
チェーンソー		4
ヘルメット		5
かまど1		1
スコップ	剣先、角	4
カケヤ		2
ツルハシ		2
毛布		30
ブルーシート	2, 7m × 3, 6m	5
ブルーシート	2, 7m × 3, 6m	3
ブルーシート	2, 7m × 3, 6m	3

公民館倉庫		
資材備蓄	規格等	個数
アルファ米	1 食分	40
アルファ枚	50 食分(期切)	3
マジックライス	50 食分(期切)	2
カンパン	100gx24(期切)	5

災害発生時、大物地区避難経路検討地図  
(避難所からの距離と標高差)

